

2018年11月30日

学生・教職員・関係者 各位

学校法人東京女子大学
理事長 氏家 純一
学 長 茂里 一紘

「今冬季の節電行動計画」について

日頃より、節電へのご協力ありがとうございます。

この度、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定（2018年10月23日付）を受けて、文部科学省より、エネルギー消費量が増加する冬季における省エネルギーの取組依頼がありました（同10月26日付）。今冬の電力需給対策については、政府による決定は行われませんが、電力需給のひっ迫が予想される場合に節電の協力をお願いする、とのことです。

本学としては、節電・省エネルギーを継続的に取り組む課題と考え、エネルギー消費量が増加する冬季に当たり、教育研究・健康管理に支障が生じないよう配慮を行いつつ、下記の通り実行することといたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

① 空調に関すること

- ・使用していないエリアは空調を停止し、暖房を使用する場合は設定温度を19度～22度とする
*但し、外気温度が著しく低い場合には、設定温度を調整します。
- ・併せてウォームビズの励行

② 照明に関すること

- ・構内各建物の間引き点灯と、照明使用箇所の限定
- ・トイレ照明人感センサーの設定時間の短縮（6分から3分へ）
*教室を最後に出る方は必ず消灯。また、使用していない教室等に明かりが点いていることに気付いた方は消灯をお願いします。

③ 電気機器、その他設備に関すること

- ・パソコンの節電設定（輝度調整、待機電力の削減）
- ・プリンタ、コピー機、FAXについてはスリープモードの活用
- ・電気ポットの使用抑制
- ・トイレエアータオルの停止
- ・暖房便座、温水洗浄便座の設定温度抑制
- ・エレベーターの使用抑制及び階段使用の励行（上下3階は階段を利用）
- ・暖房器具等は持ち込まないようお願いします
*ブレーカーが落ちる可能性があり大変危険です。

電力消費量が多いのは、「空調の使用」です。
教室・研究室・オフィス・事務室を出る時は、必ず部屋の空調と照明を消しましょう。
ご協力をお願いします。

④ 学生の携帯電話、スマートフォン等の充電は、購買センター(充電器・有料)以外では、禁止されています。

以上